

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都市計画道路用地取得事務		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	楯列		内線	2831	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-06-01	都市計画道路用地取得事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	東京都土地評価事務処理要領			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	令和	（ ）	年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等		
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	02	都市計画道路の整備					
目的	都市計画道路は、都市の骨格を形成し、交通機能の確保、防災機能の強化、良好な市街地形成の誘導など、様々な都市機能の確保に資する重要なインフラであることから、用地の取得を円滑かつ正確に進める。							
対象者等	土地所有者等							
内容	【土地鑑定評価委託】 土地の評価額は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。 【物件調査算定委託】 用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。 なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。 【用地取得支援業務委託】 権利者に対し、事業内容、土地評価及び補償内容等の説明並びに生活再建策の提案等を行い、土地売買契約の合意を得る。また、土地代金や補償額の決定に必要な資料の作成を行う。							
経過	【進行中の都市計画道路事業の経過】 ①都市計画道路321号線（事業認可期間 平成10年度～令和10年度） 平成8年4月8日 都市計画決定 平成10年8月13日 第一期整備区間事業認可 平成14年10月15日 第二期整備区間事業認可 ②都市計画道路193号線第一期（事業認可期間 平成29年度～令和10年度） 昭和39年2月7日 都市計画決定 平成30年3月15日 第一期整備区間事業認可 ③都市計画道路193号線第二期（事業認可期間 令和6年度～令和14年度） 昭和39年2月7日 都市計画決定 令和6年8月20日 第二期整備区間事業認可							
必要性	地域の活性化、交通渋滞や事故の減少、経済の活性化、防災性の向上等に大きく寄与する都市計画道路を整備するため、用地取得は最も基礎的で重要な要素となっている。							
実施方法	（ ☐ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 用地買収における折衝業務等は一部専門業者に委託で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	都市計画道路321号線用地 第二期 取得率（％）	21	21	21	21	21	取得面積 /全事業面積 (9,247.12㎡)
	②	都市計画道路193号線用地 第一期 取得率（％）	40	52	65	70	70	取得面積 /全事業面積 (2,933.12㎡)
③	都市計画道路193号線用地 第二期 取得率（％）	-	0	2	5	5	取得面積 /全事業面積 (2,044.40㎡)	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	街の骨格を形成し、防災性の向上等に寄与する都市計画道路の整備のため、用地取得は最も基礎的で重要な要素であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		174,359	173,043	169,496	177,983	221,473	340,627	336,450
決算額（8年度は見込み）		156,081	157,800	145,483	156,221	172,011	252,481	336,450
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	取得契約件数（件）	13	9	3	16	18	6	16
	取得面積（㎡）	281.80	192.51	90.61	401.81	405.94	370.32	512.00

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	土地鑑定料	1,200	役務費	土地鑑定料等	1,602	役務費	土地鑑定料	1,200
委託料	建物等調査算定委託等	256,638	委託料	建物等調査算定委託等	250,879	委託料	建物等調査算定委託等	335,250

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	15,984	21,442	5,458	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	600	1,602	1,002		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	40,198	76,312	36,114
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	40,198	76,312	36,114
		賞与・退職給与と引当金繰入額	1,056	4,120	3,064		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 148,853	▲ 201,731	▲ 52,878
		その他行政費用	171,411	250,879	79,468		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	189,051	278,043	88,992	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 148,853	▲ 201,731	▲ 52,878		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 148,853	▲ 201,731	▲ 52,878			

備	令和7年度のその他行政費用は、193号線第二期区間における建物等調査算定委託及び用地取得支援業務委託の業務量が増加したため増額となった。行政収入の都支出金は、都市計画交付金である。
---	--

問題点・課題	○補助321号線整備に伴い、東京ガスの事業用地が分断されるため、構内再築を前提とした再建築を提案する必要がある。 ○補助193号線第一期については、権利者が多く、調整に時間を要する分譲マンションであっても、委託業者と緊密に連携し、計画的かつ効率的に用地折衝を進め、早期の契約を行う。 ○補助193号線第二期については、用地取得の契約に向けて、権利者の事業理解・協力のため、丁寧な説明を行いつつ、建物調査を計画的に進めていく必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	補助321号線の建物等調査を実施し、補償額算定及び移転計画の検討等、具体的な折衝に向けた準備を進める。			東京ガス敷地内の建物・工作物について建物等調査を実施した。			令和7年度に実施した調査を基に補償額を算定する。 移転計画の素案を作成し、権利者に提示する。		
②	補助193号線第一期の用地取得について権利者の多寡によらず、委託業者と密接に連携し、計画的に折衝を進め早期の契約を行う。			相続人が所在不明の土地について、相続財産清算人制度を活用し、契約を締結することができた。			引き続き用地取得支援業務を活用し、計画的に折衝を進め早期の契約を行う。		
③	補助193号線第二期の用地取得が円滑に進むよう、委託業者と連携し、着実に進める。			第二期区間の用地取得支援業務委託において建物等調査を実施し、用地取得に必要な費用算定等を行った。			用地取得支援業務委託を活用し、建物等調査の協力を得る。 早期の契約を望んでいる権利者と速やかに契約を締結する。		
他 施 区 状 況 実	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)									

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-02-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都市計画公園用地取得事務		部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	宮崎		
			担当者名	楯列	内線	2831		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-03-01	都市計画公園用地取得事務費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19（2007）年度	根拠	東京都土地評価事務処理要領					
終期設定	☐ 有 ☒ 無 令和（ ）年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準	計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価 事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	土地鑑定評価や物件調査・算定等を行い、都市計画公園用地の取得を円滑かつ正確に進める。							
対象者等	土地所有者等							
内容	【土地鑑定評価委託】 土地の評価額は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。 【物件調査算定委託】 用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。 なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。 【用地取得支援業務委託】 権利者に対し、事業内容、土地評価及び補償内容等の説明並びに生活再建策の提案等を行い、土地売買契約の合意を得る。また、土地代金や補償額の決定に必要な資料の作成を行う。							
経過	○都市計画公園宮前公園（事業期間平成19年度～令和9年度） 平成19年10月17日 事業認可（取得） 令和2年2月28日 事業認可（変更） 令和2年8月14日 事業認可（取得）第三期 令和3年2月19日 事業認可（変更）第三期 令和5年3月10日 事業認可（変更）第三期 令和6年6月14日事業認可（変更）第三期 ○都市計画公園町屋公園（事業期間令和3年度～令和10年度） 令和3年6月11日 事業認可（取得） 令和5年4月21日 事業認可（変更） ○都市計画公園天王公園（事業期間令和4年度～令和12年度） 令和4年10月7日 事業認可（取得）							
必要性	安心で快適な魅力ある街づくりにおいて都市計画公園の整備は必要不可欠なものである。また、整備事業の中で用地取得は重要な要素となっている。							
実施方法	（ ☐ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 用地買収における折衝業務等は直営で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	宮前公園第三期用地 取得率（%）	100	100	-	-	100	取得面積 /全事業面積（28,629.88㎡）
	②	天王公園用地 取得率（%）	99	99	99	100	100	取得面積 /全事業面積（19,513.43㎡）
③	町屋公園用地 取得率（%）	75	77	80	85	85	取得面積 /全事業面積（9,975.36㎡）	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		安心で快適な魅力ある街づくりを実現する都市計画公園の整備に伴う用地取得は、計画を実現するための重要な要素であるため、重点的に推進する。					

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	土地鑑定料	1,200	役務費	土地鑑定料等	900	役務費	土地鑑定料等	1,000
委託料	建物等調査算定委託等	28,573	委託料	建物等調査算定委託等	150,005	委託料	建物等調査算定委託等	25,753
							用地取得支援業務委託	9,157
							土壌汚染調査業務委託	14,828

備考	令和7年度のその他行政費用は、都市計画事業建物等調査・補償額算定業務委託及び土壤汚染状況調査業務委託等である。建物等調査が令和6年度までにほぼ完了しており、令和7年度の業務実績が前年度を下回ったため行政経費が減額となった。
問題点・課題	○町屋公園の整備効果を高めるために、必要な用地について速やかに取得する必要がある。 ○天王公園の拡張整備はスーパー堤防との一体的施工が必須であり、そのために必要な用地について速やかに取得する必要がある。 ○町屋公園及び天王公園において、計画地において事業を営んでいる権利者が多く、生活再建策の検討に時間を要する。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引続き、町屋公園事業用地について、権利者の理解を得て確実に取得できるよう交渉を進める。			用地取得支援業務委託を活用し、丁寧話し合いを進め2件の公園用地を取得した。			引続き、町屋公園事業用地について、権利者の理解を得て確実に取得できるよう交渉を進める。		
②	天王公園拡張部分の権利者の生活再建を優先させつつ、都のスーパー堤防整備との調整を図る。			天王公園拡張部分の権利者に生活再建策を提案し、現地再建内容の適否について都と協議した。			引続き、天王公園の権利者の生活再建を優先させつつ、都のスーパー堤防整備との調整を図る。		
③	関係権利者の要望を十分に把握し、権利者にとって最適な生活再建策を提案する。			町屋公園では代替地を移転先として提案し、契約に至った。 天王公園の権利者に引き続き生活再建策を提案した。			引続き、関係権利者の要望を十分に把握し、権利者にとって最適な生活再建策を提案する。		
他 施 区 区 実 況 （ 要 質 問 旨 ）	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		11-04-02		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		都市計画道路補助193号線整備事業		部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名		鈴木			
				担当者名		茂手木		内線		2853			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-04-01		193号線道路整備費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 25（ 2013 ）年度		根拠		都市計画法 道路法							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等									
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画					
行政評価事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		12		利便性の高い都市基盤の整備							
		施策		02		都市計画道路の整備							
目的		都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、不燃化特区内のコア事業として地域の防災性向上に寄与する。											
対象者等		道路利用者及び地域住民											
内容		木造住宅が密集している区域に接する本線（旭電化通り）の幅員を現在の約11mから15mに拡幅整備することで、延焼遮断帯を形成し、避難経路機能を確保することで地域の防災性を高め、電線類の地中化を行うことにより、災害に強いまちづくりを推進する。 本路線は、町屋二・三・四丁目地区に接する第一期区間、東尾久六丁目に接する第二期区間の2工区に分割して事業を進めており、現在、第一期・第二期区間ともに用地買収を行っている。 ○整備内容：道路拡幅 ①第一期区間…延長約768m（事業中 第五次事業化計画優先整備路線） 位置：補助第306号線（尾久の原防災通り）～補助第100号線（尾竹橋通り）取得予定面積：約2,937㎡ ②第二期区間…延長約620m（事業中 第五次事業化計画優先整備路線） 位置：補助第306号線（尾久の原防災通り）～放射第11号線（尾久橋通り）取得予定面積：約2,044㎡											
経過		昭和39年2月 7日 都市計画決定 平成25年度 （第一期）事業・測量説明会、現況測量 平成26年度 （第一期）路線測量、用地測量 平成27年度 都区合同策定「第四次事業化計画」の優先整備路線に指定、（第一期）用地測量 平成28～29年度 （第一期）用地測量、基本設計、地歴調査 平成30年3月15日 （第一期）事業認可取得（令和6年3月31日まで⇒認可延伸 令和11年3月31日まで） 平成30年度 （第一期）用地説明会、区域変更、用地測量及び補足測量委託、道路予定地仮整備 令和元～6年度 （第二期）事業・測量説明会、現況測量及び路線測量委託 （第二期）事業認可取得（令和6年8月20日～令和13年3月31日） 令和7年度 （第一期・第二期）用地測量及び補足測量委託、（第一期）道路予定地仮整備 （第一期・第二期）用地測量及び補足測量委託、道路予定地仮整備											
必要性		補助193号線を整備することにより、延焼遮断帯が形成されるとともに避難経路が確保され、地域の防災性の向上につながる。											
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)							
	①	用地取得率（％）（第一期）	39	53	66	70	70	公社取得済面積/全事業面積					
	②	用地取得率（％）（第二期）	0	0	2	5	5	公社取得済面積/全事業面積					
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		本路線の整備は、地域危険度の高い町屋・尾久地区に導入した不燃化特区制度のコア事業であるため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		174,838	255,366	248,775	526,163	391,586	1,053,928	38,479
決算額（8年度は見込み）		159,880	244,689	235,366	508,631	384,104	1,047,916	38,479
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	仮整備の実施累計件数（第一期）	6	11	15	20	22	36	50
	仮整備の実施累計件数（第二期）	0	0	0	0	0	0	2
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	295	需用費	消耗品	224	需用費	消耗品	311
委託費	用地測量	13,725	委託費	用地測量	8,425	委託費	測量委託	10,184
工事請負費	仮整備工事・看板設置	15,609	工事請負費	仮整備工事・看板設置	18,494	工事請負費	仮整備工事・看板設置	27,984
			公有財産購入費	用地取得費	1,020,773			
(単位：千円)								
行政 コスト 計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	11,025	6,433	▲ 4,592	地方税等	0	0	0
	物件費	1,123	224	▲ 899	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,256	8,314	3,058
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,256	8,314	3,058
	賞与・退職給与引当金繰入額	728	1,236	508	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,280	▲ 26,497	2,783
	その他行政費用	21,660	26,918	5,258	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	34,536	34,811	275	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,280	▲ 26,497	2,783
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,280	▲ 26,497	2,783	
備考	その他行政費用は、測量委託費や仮整備工事費に要した経費であり。令和7年度は測量及び既契約者の移転が進んだことから用地測量及び仮整備工事件数が増加した結果、その他行政費用は増加している。							
問題点・課題	【第一期】用地測量は境界確定が完了したことから、早期の道路整備に向け用地取得について、より一層取り組む。 【第二期】用地測量は境界確定が完了した。令和6年8月に事業認可を取得したことから、権利者に対しより一層丁寧な対応を心がけ、早期の用地取得を目指す。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	補助193号線第一期の用地取得について権利者の多寡によらず、委託業者と密接に連携し、計画的に折衝を進め早期の契約を行う。		相続人が所在不明の土地について、相続財産清算人制度を活用し、契約を締結することができた。			引き続き用地取得支援業務を活用し、計画的に折衝を進め早期の契約を行う。		
②	補助193号線第二期の用地取得が円滑に進むよう、委託業者と連携し、着実に進める。		第二期区間の用地取得支援業務委託において建物等調査を実施し、用地取得に必要な費用算定等を行った。			用地取得支援業務委託を活用し、建物等調査の協力を得る。 早期の契約を望んでいる権利者と速やかに契約を締結する。		
③								
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)							
未実施区	千代田区、中央区、台東区							
議会(要質問状)	平成29年建環 令和2年度9月会議 令和3年度予特 令和4年度決特 令和5年度9月会議		都市計画道路の進捗状況について 都市計画道路整備について 都市計画道路の整備について 補助193号線未着手区間の早期事業化について 旭電化通り（補助193号線）の整備について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	交通安全施設整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	荻原		内線	2738	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-04-01	交通安全施設整備費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☒ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法、道路交通法、荒川区特別区道における			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等	道路構造の技術的基準に関する条例			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	交通安全施設を整備することで、区内における交通事故を防止するとともに、安全で快適な道路環境を確保する。							
対象者等	区が管理する道路等を通行する区民等							
内容	職員による道路パトロール及び、警察署、教育委員会、生活安全課と連携した通学路等の点検、地域住民の要望などを踏まえ、交通安全施設整備工事及び通学路安全対策工事を実施する。 また、令和4年度に策定した荒川区自転車総合活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線において、自転車通行空間整備工事を実施する。 ・交通安全施設整備等：すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等の改修・改良及び地点名標示板の設置を行う。 ・自転車通行空間整備：自転車走行レーン、自転車ナビマーク・ナビライン、すべり止め舗装等の設置を行う。							
経過	昭和28年度から実施 【自転車通行空間整備】 ・令和6年度 自転車走行レーン設置 1路線（千住間道） 自転車ナビマーク等設置 2路線（尾久の原防災通り、スポーツセンター周辺道路） ・令和7年度 自転車ナビマーク等設置 2路線（第二峡田小学校北側道路、第二日暮里跨線橋周辺） 【通学路安全施設整備工事】 ・令和6年度 第三日暮里小学校通学路 ・令和7年度 第三瑞光小学校通学路							
必要性	区民を交通事故から守るために、交通安全施設の維持管理を行うとともに、危険箇所の改善を図る必要がある。							
実施方法	（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 施工規模に応じ、直営または請負工事にて実施。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	対策箇所数	30	30	22	30	30	
	②	自転車通行空間整備延長(m)	4,500	6,450	7,110	7,990	8,450	整備延長（m）は累計である。
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		区民の交通安全を確保するうえで必要な事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		36,999	34,994	45,526	63,777	87,114	58,266	62,922
決算額（8年度は見込み）		35,087	33,891	43,193	36,766	86,118	44,233	62,922
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	すべり止め舗装（㎡）	443	217	65	50	132	0	100
	区画線標示（m）	3502	8734	2533	7076	6533	5350	5500
	通学路標示（㎡）	350	1052	436	536	210	435	400

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	交通安全施設整備工事	27,862	工事請負費	交通安全施設整備工事	31,023	工事請負費	交通安全施設整備工事	32,224
	通学路安全施設整備工事	9,930		通学路安全施設整備工事	8,365		自転車通行空間整備工事	18,787
	自転車通行空間整備工事	48,325		自転車通行空間整備工事	4,845		通学路安全対策施設整備工事	11,911

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	9,923	7,719	▲ 2,204	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	7,150	0	▲ 7,150
		維持補修費	86,118	44,233	▲ 41,885		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	7,150	0	▲ 7,150
		賞与・退職給与引当金繰入額	655	1,483	828		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 89,546	▲ 53,435	36,111
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		96,696	53,435	▲ 43,261	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 89,546	▲ 53,435	36,111
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 89,546	▲ 53,435	36,111

備考 維持補修費は、交通安全施設整備工事、通学路安全対策施設整備工事及び自転車通行空間整備工事である。令和7年度は占有企業者との協議により、一部路線の自転車通行空間整備工事を令和8年度に延期したことで、令和6年度に比べて費用が減少している。

問題点・課題

- 交通安全施設は、交通量や危険度等を十分に考慮し、限られた予算の中で優先順位を付けて施工箇所を決定していく必要がある。
- 通学中の児童を巻き込む交通事故が各地で発生しており、通学路の安全対策を強化する必要がある。
- 自転車の交通事故関与率が高い状況が続くなか、令和8年4月から交通反則通告制度が始まったため、自転車利用者が安全で快適に通行できるよう、道路幅員や自転車通行量の状況等を踏まえ、自転車レーン等の整備を進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	区内三警察、生活安全課、教育委員会、PTA等と連携し、交通安全対策を推進する。			警察や地元から要望があった箇所の交通安全対策を実施した。			引き続き、区内三警察、生活安全課、教育委員会、PTA等と連携し、交通安全対策を推進する。		
②	通学路の安全対策を重点的に実施する。			第三瑞光小学校の通学路において、防護柵の更新や路面標示の安全対策を実施した。			引き続き、通学路の安全対策を重点的に実施する。		
③	自転車ネットワーク計画に基づき、自転車レーン等の設置を推進する。また、交通安全対策について推進する。			自転車ネットワーク計画に基づき、第二峡田小学校北側の道路に自転車ナビマーク・ナビラインを設置した。			自転車ネットワーク計画に基づき、荒川中央通り・西中央通りにおいて、自転車通行空間整備を行う。		
他 施 区 区 実 況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和2年度2月会議 自転車専用レーンの設置について 令和4年度9月会議 自転車走りやすい道路環境整備について 令和5年度2月会議 自転車施策について								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	道路改修事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	荻原		内線	2738	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	道路改修費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法、荒川区特別区道における道路構造の技			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		年度	法令等	術的基準に関する条例等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	老朽化した道路舗装及び排水施設等の改修ならびに、道路の無電柱化を推進することで、安全で快適な道路環境を確保する。							
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等							
内容	○老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びL形側溝・雨水樹・取付管の取替えを行う。 ○25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 ○荒川区無電柱化推進計画に基づき、交通安全、防災、景観の向上を図るため、無電柱化推進路線として選定した道路の無電柱化を実施する。 【参考】 無電柱化優先整備路線・・・無電柱化推進路線37路線のうち、計画期間（令和元年～令和10年）で無電柱化に着手する10路線を選定							
経過	◆道路改修費 昭和28年度より実施 （道路改修路線数） 令和元年度 工事路線数：10路線 令和2年度 工事路線数：7路線 令和3年度 工事路線数：7路線 令和4年度 工事路線数：7路線 令和5年度 工事路線数：7路線 令和6年度 工事路線数：6路線 令和7年度 工事路線数：6路線 （無電柱化優先整備路線） ●宮前公園（第三期）周辺道路 関係機関との調整 ●第二峡田小学校北側道路 令和6年度舗装復旧工事（事業完了） ●荒川遊園通り 令和6・7年度引込連系管整備工事 令和8年度舗装復旧工事							
必要性	区民に安全で快適な通行環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。							
実施方法	（ ☐ 一部委託 ☐ ）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ○道路改修工事の設計は直営、無電柱化の設計は委託による。 ○工事は請負工事による。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	道路改修路線数	7	6	6	8	7	年間の改修路線数
	②	無電柱化優先整備路線の着工率 (%)	60	60	60	60	60	本体工事着手時を起算とする
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		安全かつ安心して通行できる道路となるよう計画的な改修が必要な事業であるため、継続して実施する。				

No2									
(単位：千円)									
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額		361,416	362,314	412,249	441,973	335,913	410,256	368,121	
決算額（8年度は見込み）		331,439	338,741	242,315	340,270	292,831	302,262	368,121	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	側溝改修延長(m)		597	812	804	507	630	730	1070
	舗装改修面積(㎡)		2,953	3454	3738	2995	2542	2998	3336
	無電柱化整備実績(m)		230	0	0	380	230	0	248
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	宮前三期電共基本設計 他	17,050	委託料	ルートにっぽり測量委託	3,410	委託料	無電柱化推進計画改定	11,583	
工事請負費	道路改修工事他	162,026	工事請負費	道路改修工事他	198,331	工事請負費	道路改修工事 他	348,207	
負担金及び交付金	電線共同溝工事負担金 他	30,000	負担金及び交付金	電線共同溝工事負担金	96,765	報酬費等	職員報酬（会計年度）他	4,701	
使用料及び賃借料	住民説明会会場使用料	7	報酬費等	職員報酬（会計年度）他	3,756	委託料	宮前公園周辺道路警察協議資料作成	3,630	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額	
	給与関係費	15,582	24,324	8,742	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	16	16	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	160,927	198,331	37,404	都支出金	3,150	0	▲ 3,150	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	3,337	0	▲ 3,337	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,487	0	▲ 6,487	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,029	4,008	2,979	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 171,051	▲ 230,089	▲ 59,038	
	その他行政費用	0	3,410	3,410	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	177,538	230,089	52,551	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 171,051	▲ 230,089	▲ 59,038	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 171,051	▲ 230,089	▲ 59,038	
備考	維持補修費の内訳としては、歩道設置路線安全確保外工事や各道路改修工事の経費である。令和7年度の分担金及び負担金は、荒川遊園通りの電線共同溝整備に伴う占用企業者からの負担金である。								
問題点・課題	○工事時期の平準化を図るため、発注方法を検討する必要がある。 ○街路樹の根上り、老朽化による歩道の不陸の解消及び街路樹の更新を実施する必要がある。 ○無電柱化を推進し、密集事業と連携した取組により、地域の防災性の向上を図る必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	今後も債務負担行為を活用し、工事発注時期の平準化に努める。			債務負担行為を活用し、工事発注時期の平準化に努めた。			引き続き、債務負担行為を活用し、工事の発注時期の平準化に努める。		
②	引き続き、改修計画に基づき、歩道設置路線の改修を進めていく。			改修計画に基づき、さくら通りの根上りによる歩道舗装の不陸整正及びサクラの更新を実施した。			引き続き、改修計画に基づき、歩道設置路線の改修を進めていくとともに、他路線の改修計画を検討する。		
③	引き続き、荒川遊園通り及び宮前公園第三期の無電柱化を推進する。			荒川遊園通りの占用企業者による引込連系管の工事を実施した。 宮前公園第三期は、整備スケジュールを見直した。			引き続き、荒川遊園通り及び宮前公園第三期の無電柱化を推進するとともに、新規路線の選定を検討する。		
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会(要旨)質問状況	令和3年度2月会議 令和4年度11月会議 令和5年度9月会議 令和6年度11月会議 令和7年度11月会議			無電柱化のスピードアップについて 無電柱化の推進について 無電柱化の推進と進捗状況について 無電柱化の推進について 区内における「ほこみち」の導入について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-11		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都市計画道路補助321号線整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	楯列		内線	2831	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	3 2 1 号線道路整備費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	都市計画法 道路法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	02	都市計画道路の整備					
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、地域の防災性向上に寄与する。							
対象者 等	道路利用者及び地域住民							
内容	整備内容：道路新設 ①第一期整備区間 … 延長724m（概成完了※） ※既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。 ②第二期整備区間 … 延長426m（事業中） 位置：荒川区南千住三丁目 取得予定面積：約9,247㎡ 道路の区分：4種1級 ※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合							
経過	平成 8年 4月 8日 都市計画決定 平成 9年度～平成14年度（一期）用地測量及び補足測量 平成10年 8月13日 （一期）事業認可取得 平成11年度～ （二期）用地測量及び補足測量 平成14年10月15日 （二期）事業認可取得 平成21年・24年・26年・28年・31年（二期）変更認可（認可延伸） 平成30年度 （二期）道路認定及び区域決定 令和元年度 （二期）暫定整備工事 令和 2年度 （二期）調査委託、基本設計委託 令和 3年度 （二期）地権者（東京ガス）用地折衝 令和 4～6年度 （二期）補足測量、用地測量 令和 5年度 （二期）変更認可（認可延伸）令和11年3月31日まで 令和 7年度 （二期）土地利用履歴調査委託							
必要性	街の骨格をつくり、産業・経済を支える重要なネットワークを形成するほか、災害時に広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑に移動可能となるため、本事業の必要性は高い。							
実施 方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	用地測量進捗率(%)（二期）	21	21	21	100	100	取得予定面積/全事業面積
	②	用地取得率(%)（二期）	21	21	21	21	21	取得予定面積/全事業面積
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		街の骨格をつくり、地域の防災性向上に寄与する事業であるため、推進する。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	参考図書、消耗品	13	需用費	参考図書、消耗品	0	需用費	参考図書、消耗品	20
委託料	補足測量委託、調査委託	17,343	委託料	補足測量委託、調査委託	10,245	委託料	補足測量委託、調査委託	2,697

備考	令和7年度は建物等調査を実施するなど、事務の進捗に伴い人件費（給与関係費）が増加した。また、その他行政費用は、用地測量の実施量の変動に伴い減額となった。行政収入においても、7年度は補助対象事業の実施が減ったため、都支出金が減額となった。
問題点・課題	（第一期整備区間）概成の状態となっており、完成させるためには東京メトロの線路移設が必要であり、それには補助189号線と併せて整備を行う必要がある。 （第二期整備区間）未取得用地は、一件の権利者のみとなっているが、当該地は土壌汚染対策が必要な土地であると想定されるため、用地取得における区の土壌汚染対策方針をもとに、対策範囲を確認する必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	第一期整備区間を完成させるために、東京メトロとの協議に向けた準備を行う。			第一期整備区間を完成させるために、東京メトロとの協議に向けた準備を進めた。			第一期整備区間を完成させるために、東京メトロとの協議を行う。		
②	令和7年度以降、建物等調査・補償額算定を計画的に進める。			東京ガス敷地内の建物・工作物について建物等調査を実施した。			令和7年度に実施した調査を基に補償額を算定する。 移転計画の素案を作成し、権利者に提示する。		
③									
他 施 区 区 実 況	(実施 19 区 未実施区 千代田区、中央区、台東区			未実施 3 区 不明			0 区)		
議 会 要 質 問 状	○平成25年建環 補助321号線の事業執行について ○平成28年建環 補助321号線の仮整備について ○平成29年建環 都市計画道路の進捗状況について ○令和2年度9月会議 都市計画道路整備について								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		11-04-12		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		都市計画道路補助331号線整備事業		部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名		鈴木			
				担当者名		熊谷		内線		2754			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01		3 3 1 号線道路整備費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）						☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 14（2002）年度		根拠		都市計画法 道路法							
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度		法令等							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		12		利便性の高い都市基盤の整備							
		施策		02		都市計画道路の整備							
目的		南千住地区の東側と西側の往来が安全で円滑に行えるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて地域の防災性を向上させる。											
対象者等		道路利用者及び地域住民											
内容		・整備内容：道路新設（第三次事業化計画優先整備路線） 位置：荒川区南千住七丁目～荒川区南千住四丁目 延長：228m、幅員：22m、取得面積：約3.396㎡、道路の区分：4種2級 ・事業認可等 平成14年度 現況測量・都市計画決定（8/8）・平成15年度～用地測量、補足測量 平成22年度 事業認可取得（5/10）（平成29年3月31日まで）、用地説明会開催（6/16） 平成23年度～ 用地取得開始・平成29年3月10日 変更認可（令和 5年3月31日まで） 平成30年度 道路認定及び区域決定、第2回目変更認可（平成31年3月18日） 令和元年度 第3回目変更認可（設計概要、収用、使用区域の変更） 令和 5年度 変更認可（令和9年3月31日まで）											
経過		平成30年度 詳細設計委託等 令和元年度 鉄道影響解析委託 令和 2年度 排水設備外設計委託等 令和 3年度 1工区：特殊部外整備工事、下水道設計委託 令和 4年度 1工区電線共同溝本体工事、1・2工区：引連設計委託、詳細施工計画検討外委託 令和 5年度 1工区：引連工事、2工区：雨水管敷設工事、代替通路整備工事、 令和 6年度 1工区：街路灯設置工事、信号用管路外工事、1・2工区：補足測量及び修正設計委託 2工区：空頭防護修正設計・路面冠水警報表示設計委託 令和 7年度 1工区街築外整備工事、2工区擁壁外整備工事 1・2工区：補足測量、空頭防護柵及び路面冠水警報表示板等設置工事（R7-R8債務負担） 令和 8年度 1・2工区車道整備工事、都道部影響範囲舗装工事等											
必要性		南千住地区の東側と西側の往来が安全で円滑に行えるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて街の防災性を向上させる。											
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○工事は請負工事による。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	1工区整備進捗率（％）	20.0	40.0	60.0	70.0	70.0	完了件数/全工事件数					
	②	2工区整備進捗率（％）	8.0	17.0	25.0	67.0	67.0	完了件数/全工事件数					
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		JR等の鉄道で分断された南千住地域を東西に結ぶ本路線は、平時の安全で円滑な交通の確保だけでなく、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路としての機能も担うため、整備を重点的に推進する。									

(単位：千円)

行政コスト計算書

問題点・課題

問是

①

施
状
況

況（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-13		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	主要生活道路拡幅整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	楯列		内線	2831	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-05-01	主要生活道路拡幅整備費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	03	災害に強い街づくりの推進					
目的	木造住宅が密集している地域において、防災性の向上と良好な住環境の整備を促進し、災害に強いまちづくりをすることを目的とし、地域内で優先的に整備すべき道路を幅員 6 m へ拡幅するものである。							
対象者等	密集事業地域における主要生活道路優先整備路線の沿道権利者等							
内容	○密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川二・四・七丁目地区、荒川一・三丁目地区、南千住一・五丁目地区、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、尾久中央地区、尾久東部地区）の地区計画等で定める優先整備路線（15 路線）を幅員 6m に拡幅する。							
	※密集住宅市街地整備促進事業費 道路整備費【国補助1/2】【都補助1/4】 …密集事業地区							
経過	○実施方法 土地売買及び物件移転契約締結に伴い、区取得地が更地となったことを確認し、拡幅整備を実施する。							
	密集事業実施期間 ○荒川・南千住地区 令和17年3月31日まで ・荒川二・四・七丁目地区 平成17年12月27日 ・荒川一・三丁目地区 令和3年4月1日 ・南千住一・五丁目地区 令和3年4月1日 ○尾久・町屋地区 令和12年3月31日まで ・荒川五・六丁目地区 昭和62年11月6日 ・町屋二・三・四丁目地区 平成11年1月29日 ・尾久中央地区 平成21年3月31日 ※各地区については開始年月日を記載							
必要性	対象地域は狭隘道路が多く、第9回地震に関する地域危険度測定調査（令和4年2月 東京都公表）においても危険度が概ねランク5及び4と判定されていることから、道路の拡幅整備により防災性及び住環境の向上を図る必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
	区が取得し、建物等の移転が完了した土地について道路の拡幅整備を行う。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	整備延長累計(m)	2407.0	2492.5	2582.0	2710.54	2710.54	全延長:8,389m（両側換算）
	②	整備率(%)	28.6	29.7	30.7	32.3	32.3	整備延長／全延長
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	地域の防災性を向上させるため、重点的に推進する。					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	稲田		内線	2738	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	98-98-98		紅葉坂跨線人道橋整備費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	「橋、高架の道路等の技術基準」、バリアフ			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等	リー新法			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	JR線や京成線が乗り入れる日暮里駅に隣接する紅葉坂跨線人道橋について、適正な管理により安全性を確保し、震災有無によらず通行経路としての機能を維持する。							
対象者等	跨線人道橋利用者							
内容	○区とJR東日本で財産を共有しているため、共同で点検や調査を実施し、補修等の検討を行っていく。平成28年度からは、バリアフリー化を図るため、エレベーターの設置についてJR東日本や京成電鉄との協議を進めており、平成29年度には予備設計を実施した。また、地元商店街や議会からエスカレーターの設置についての要望がある。 ○令和7年度に健全度を把握するため、法令に基づき橋梁点検を実施した。 ○日常点検により、跨線人道橋の状態を把握し、安全に利用できるよう点検を行っている。 【概要】 ○橋 長 106.6m（内、JR東日本管理区間 30m） ○架橋時期 昭和3年							
経過	昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 平成 3年度：耐震調査委託、平成19年度：現況調査委託 平成22年度：補修工事、架け替え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成26年度：JRと共同で耐震診断、部材の健全度調査等を実施 平成27年度：H26年度の調査結果を基に、JRと共同で比較設計、バリアフリーの検討 平成30年度：エレベーター設置詳細設計委託（JR東日本との協議が整わないため、未実施） 令和元年度：高欄塗装工事、エスカレーター等設置概略検討業務委託 令和2年度：エスカレーター等設置概略設計業務委託（その2） 令和6年度：剥落防止ネット補修工事負担金（JR実施） 令和7年度：橋梁点検（負担金及び委託）、はく落防止ネット設置工事（京成部分）							
必要性	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、震災時に被害が発生しないよう、良好な状態に保っていく必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○耐震診断等についてはJR東日本に委託 ○階段部分の補修工事は請負にて実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	日常点検回数（回/年）	6	12	12	12	12	令和5年度まで 2か月に1回 令和6年度から 毎月
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	当該跨線人道橋はJRや京成電鉄の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していくことが必要な事業であるため、重点的に推進する。					

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費		3,675	8,577	4,902	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		0	13,683	13,683		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	4,620	4,620		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		9,693	12,643	2,950		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		243	1,648	1,405		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 13,611	▲ 41,171	▲ 27,560
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
	行政費用合計(b)		13,611	41,171	27,560	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 13,611	▲ 41,171	▲ 27,560		
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 13,611	▲ 41,171	▲ 27,560		

借	令和6年度の補助費等については、協定に基づきJRが実施した剥落防止ネット補修工事負担金である。
---	---

備考 令和7年度の物件費については、橋梁点検に係る委託費用である。

令和7年度の補助費等については、協定に基づきJRが実施した橋梁点検負担金である。

問題 ○床版・高欄・地覆について、点検で判明した不具合箇所の補修工事を行う必要があるが、橋梁の一部がＪＲ財産であるため、実施に向けてはＪＲと協議を進める必要がある。

○バリアフリー化の検討にあたっては、同駅東口において既に対応済みであることを踏まえ、対象施設を慎重に見極めていく必要がある。

○ひとつの橋梁で管理区分に応じて橋梁の点検基準が区と鉄道事業者で用いるものがそれぞれ異なっており、その統一に向けて取り組んでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	橋梁の健全度を把握するため、点検及び補修計画の策定を行う。点検結果によっては、その後の補修設計について検討を行う。	点検により、健全度の把握を行ったほか、コンクリート片がはく落する危険性がある部分について、緊急的にネット設置工事を実施した。	点検結果を精査し、修繕、補修の方向性を決定し、関係する鉄道事業者と工事に向けての調整を行っていく。
②	バリアフリー化に向けて、橋梁の健全度を把握するため、点検を実施する。	点検を実施し、健全度の把握を行った。	健全度に課題があることが判明したため、補修工事の実施を優先し、鉄道事業者との協議を進めていく。
③	点検基準の統一に向けて、鉄道事業者との協議を行う。	点検基準の統一に向けて、鉄道事業者との協議を行った。	引き続き、点検基準の統一に向けた鉄道事業者との協議を行っていく。

他区の実 施状況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)							

況 (要旨)	議会質問状	平成28年度 2月会議	紅葉坂跨線人道橋の整備について
		平成30年度 2月会議	日暮里駅南口の整備について
		令和3年度 6月会議	日暮里駅周辺の整備について
		令和5年度 6月会議	紅葉橋EV先行整備
		令和6年度 6月会議	紅葉橋のバリアフリー化

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-29		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	公園改良事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木		
			担当者名	荻原	内線	2738		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-01	公園改良費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	都市公園法、区立公園条例 等			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	老朽化した公園の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。							
対象者 等	公園利用者							
内容	公園の改良及び改修工事を行う。 【改良工事】 - 福祉のまちづくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 - 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 - 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 - その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 【改修工事】 - 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 - 犬猫の糞害対策のための砂場改修 - その他改修							
経過	【近年実施状況】 令和2年度 原公園通路改修工事、東日暮里一丁目公園広場改修工事 他 令和3年度 日暮里公園改修設計業務委託、日暮里公園トイレ改修工事 他 令和4年度 日暮里公園改修工事、原公園外一箇所便器洋式化等改修工事 他 令和5年度 西尾久四丁目公園再整備工事設計業務委託、瑞光公園再整備工事設計業務委託、荒川自然公園サマーハウス改修工事 他 令和6年度 荒川自然公園交通園基本計画策定業務委託 他 令和7年度 西尾久四丁目公園再整備工事、瑞光公園再整備工事、西日暮里公園石積擁壁改修工事、荒川自然公園テニスコート照明灯改修設計業務委託 令和8年度 荒木田公園ほか2公園出入口改修工事及びトイレ撤去・新設工事 荒川自然公園リニューアルに係る官民連携事業支援業務委託 他							
必要性	誰もがいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。							
実施 方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	水飲み（車椅子対応型）設置率（%）	77.1	80.5	80.5	80.5	80.5	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
	②	入口バリアフリー基準適合率（%）	54.3	55.5	55.5	63.8	63.8	入口バリアフリー基準適合公園数／公園数
③							※段差・点字ブロック・車止め等が条例基準に適合している率	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	公園の安全性や快適性等の向上を図る上で必要な事業であるため、重点的に推進する。					

No2									
(単位：千円)									
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額		44,635	82,682	129,364	84,606	361,695	629,574	409,625	
決算額（8年度は見込み）		41,500	58,790	121,742	66,706	102,695	350,461	409,625	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	設計委託件数	—	1	—	2	2	2	4	
	工事件数	5	3	6	3	5	5	4	
	調査委託件数	0	0	1	—	1	—	1	
	備品購入	—	—	—	—	—	—	—	
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	荒川自然公園交通園基本計画業務 他	23,390	委託料	設計委託 他	18,095	報酬費	プロポーザル等審査委員謝礼	81	
工事請負費	西尾久四丁目公園再整備工事 他	326,286	工事請負費	改修工事 他	332,366	委託料	設計委託 他	50,179	
						工事請負費	出入口等改修工事 他	359,365	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額	
	給与関係費	11,081	21,442	10,361	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	61,387	61,387	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	732	4,120	3,388	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 48,308	▲ 179,621	▲ 131,313	
	その他行政費用	36,495	92,672	56,177	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	48,308	179,621	131,313	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 48,308	▲ 179,621	▲ 131,313	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 48,308	▲ 179,621	▲ 131,313	
備考	令和7年度の維持補修費は、西日暮里公園石積擁壁改修工事に係る経費である。その他行政費用は、荒川自然公園交通園リニューアルに係る民間活力導入可能性調査業務委託及び荒川自然公園テニスコート照明灯改修設計業務委託等に係る経費である。								
問題点・課題	○老朽化した公園施設については、地域のニーズに合った改修を計画的に実施し、安全性や利便性を確保する必要がある。 ○毎年実施する遊具安全点検の結果や遊具の利用頻度を踏まえ、計画的に施設改修を検討していく必要がある。 ○工事時期の平準化を図るため、計画的に工事を発注していく必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	改修内容を地域住民に説明し、地域のニーズに合った改修を行うとともに、バリアフリー化やインクルーシブ遊具の導入を進めていく。			交通園リニューアルにおいてサウンディング調査を行い、改修に向けた準備を進めた。また、インクルーシブ遊具の選定方法を決定した。			地域ニーズを踏まえたより魅力的な公園への再整備を行うため、民間活力を導入した公園改修の手法を検討する。		
②	老朽化した公園施設の改善を図り、安全性や利便性の確保に努める。			瑞光公園や西尾久四丁目公園の全面リニューアルを行い、老朽化した公園施設の改善を図り、安全で魅力的な公園空間を確保した。			引き続き、公園の全面リニューアルや公園施設の改修を行い、安全で利便性の高い公園空間の確保に努めていく。		
③	工事期間の見直しにより、債務負担行為が実施可能な工事案件を抽出する。			年度末に工事が集中しないよう、発注時期の早期化を図り、工事の層の平準化に努めた。			引き続き、工事期間の見直しにより、債務負担行為による工事を発注する。		
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会(要旨)	令和5年度9月会議 日陰の創出について 令和5年度2月会議 瑞光橋公園における親水空間整備について 令和6年度6月会議 日暮里南公園について 令和6年度2月会議 荒川自然公園交通園のリニューアルについて 令和7年度6月会議 瑞光橋公園への階段護岸の設置について								

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-30		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	公園新設拡充事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	宮崎
			担当者名	荻原		内線	2738
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-02	公園新設・拡充費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☒ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 25	（ 1950 ）	年度	根拠	都市公園法、区立公園条例 等		
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	花と緑の基本計画に基づき、みどりの拠点となる公園や地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充し、良好で快適な生活空間を創出する。						
対象者等	公園利用者						
内容	☐ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図る。 ☐ 整備に当たっては、災害時における一時避難場所としての防災機能を持たせ、防災性の向上にも努めている。 ☐ 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、事業を計画的に推進していく。						
経過	令和4年度	町屋公園及び天王公園整備事業に係る基礎調査委託、宮前公園第三期整備区域園路等整備工事 他					
	令和5年度	宮前公園第三期整備区域実施設計等委託（その1）、天王公園予定地建物解体工事、町屋公園工事用通路整備工事等設計委託 他					
	令和6年度	宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根基本設計外委託・トイレ設計委託 旧南千住浄水場敷地内施設撤去設計委託、旧尾竹橋清掃施設撤去設計委託 町屋公園予定地仮通路及び暫定廃材置き場等整備工事、荒川四丁目公園整備工事 他					
	令和7年度	宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根実施設計外業務委託 宮前公園第三期整備区域第1工区造成及びフェンス等整備工事 他					
	令和8年度	宮前公園第三期整備区域第1工区外工事、旧南千住浄水場敷地内施設撤去工事 他					
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて45.2haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である1人当たりの公園面積3㎡を確保するため、地域のバランスも考慮しながら、引き続き、面積の拡充に取り組む必要がある。						
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ☐ 設計は直営または委託による。 ☐ 施工は請負工事による。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 公園・児童遊園面積 (ha)	45.3	45.2	45.2	45.3	48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ =55.2ha
	② 一人当たりの公園面積 (㎡)	2.08	2.03	2.01	2.02	2.13	公園の総面積／総人口
③						※町屋公園整備に伴い、R6尾竹橋公園を廃止	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
8年度	9年度						
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつく事業であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

供

問

起

44

温 謹

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-31		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童遊園改良事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	熊谷		内線	2738	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	児童遊園改良費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 25	（ 1950 ）	年度	根拠	都市公園法、区立公園条例 等			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化、その他設備の設置等を行い、安全性や快適性、利便性の向上を図る。							
対象者等	児童遊園利用者							
内容	【改良工事】 1. 入口、車止め等の管理施設の設置 2. 植栽等の修景施設の設置 3. 広場や遊戯施設の設置 【改修工事】 1. 遊具、公園灯等の改修 2. 犬猫の糞害対策のための砂場改修							
経過	【近年実施状況】 令和2年度 日暮里第一児童遊園遊具改修工事、東尾久三丁目北児童遊園遊具改修工事 他 令和3年度 南千住六丁目児童遊園外3箇所改修工事、町屋第三児童遊園外2箇所遊具改修工事 他 令和4年度 東日暮里三丁目児童遊園複合遊具及び砂場柵改修工事、町屋三丁目児童遊園外6箇所 砂場柵改修工事、東尾久五丁目児童遊園・西尾久五丁目児童遊園公園トイレ 便器様式便器化改修工事 他 令和5年度 東日暮里四丁目児童遊園滑り台改修工事、日暮里第二児童遊園遊具改修工事、 若葉児童遊園トイレ改修工事 他 令和6年度 一本松児童遊園複合遊具改修工事、若葉児童遊園再整備設計業務委託 令和7年度 若葉児童遊園再整備工事 令和8年度 西尾久五丁目児童遊園出入口改修及びトイレ撤去・新設工事							
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	水飲み（車椅子対応型）設置率（%）	71.4	72.8	74.2	74.2	74.2	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数
	②	入口バリアフリー基準適合率（%）	24.3	25.7	27.1	30.0	30.0	入口バリアフリー基準適合児童遊園数／児童遊園数
③							※段差・点字ブロック・車止め等が条例基準に適合している率	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図る上で必要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		63,325	25,299	42,876	39,190	32,093	69,468	112,770
決算額（8年度は見込み）		57,369	23,342	22,245	28,540	26,507	57,959	112,770
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	工事件数	9	6	3	2	1	1	1

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	設計委託	9,239	委託料	設計委託	4,609	委託料	設計委託	12,056
工事請負費	遊具等改修工事 他	23,589	工事請負費	再整備工事 他	53,350	工事請負費	再整備工事 他	100,714

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,778	3,726	▲ 1,052	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	3,309	3,309		国庫支出金	400	0	▲ 400		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	4,600	0	▲ 4,600		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	512	0	▲ 512		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,000	0	▲ 5,000		
		賞与・退職給与引当金繰入額	316	716	400		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,221	▲ 51,047	▲ 36,826		
		その他行政費用	13,615	43,296	29,681		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	19,221	51,047	31,826	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,221	▲ 51,047	▲ 36,826				
	特別費用(g)	328	0	▲ 328	特別収入(f)	328	0	▲ 328				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,221	▲ 51,047	▲ 36,826					

備考	令和7年度の物件費は、西尾久五丁目児童遊園出入口等改修工事設計業務委託に係る経費である。 令和7年度のその他行政費用は、若葉児童遊園再整備工事における投資的経費分である。 令和6年度の都支出金は一本松児童遊園複合遊具改修工事に対するものである。
問題点	○老朽化した児童遊園施設については、地域のニーズに合った改修を計画的に実施し、安全性や利便性を確保する必要がある。 ○毎年実施する遊具安全点検の結果を踏まえ、計画的に施設改修を検討していく必要がある。 ○工事時期の平準化を図るため、計画的に工事を発注していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	老朽化した児童遊園施設の改善を図り、安全性や利便性の確保に努める。	若葉児童遊園のリニューアル工事を行うとともに、西尾久五丁目児童遊園の改修に向けた設計委託を実施した。	西尾久五丁目児童遊園のトイレ建替え及びバリアフリー工事を実施する。
②	工事期間の見直しにより、債務負担行為が実施可能な工事案件を抽出する。	年度末に工事が集中しないようにすることにより、工事の一層の平準化に努めた。	引き続き、工事期間の見直しにより、債務負担行為による工事を発注する。
③			

他 区 の 実 施 状 況 議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	（ 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 ）							
	令和元年度6月会議 全ての児童遊園の危険箇所・老朽化などの総点検について							

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-32		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童遊園新設拡充事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	鈴木	
			担当者名	熊谷		内線	2754	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-02	児童遊園新設・拡充費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	都市公園法、区立公園条例 等			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的	花と緑の基本計画に基づき、児童遊園や広場等を整備し、街区公園を補完して豊かな生活環境を創出する。							
対象者等	児童遊園利用者							
内容	☐ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、児童遊園や広場の面積拡充を図る。 ☐ 住宅密集地におけるオープンスペースを確保することで、防災性の向上を図る。 ☐ 社会資本整備総合交付金や都補助制度等を活用し、積極的に事業を推進していく。							
経過	平成26年度（仮称）荒川二丁目広場新設工事設計委託 平成27年度西尾久一丁目児童遊園拡張整備 65㎡、町屋第四児童遊園拡張整備 30㎡ 平成28年度東尾久一丁目児童遊園拡張整備工事 87㎡、（仮称）荒川二丁目広場整備工事 438㎡ 平成29年度東尾久五丁目南児童遊園拡張整備工事 48㎡ 平成30年度ゆいの森あいさつ通り広場拡張整備工事 51㎡ 令和 3年度西尾久六丁目グリーンスポット拡張整備工事設計業務委託 92㎡ 令和 4年度西尾久六・荒川二丁目グリーンスポット拡張整備工事 128㎡ 他 令和 5年度東尾久三丁目児童遊園整備工事 247㎡ 令和 6年度旧西尾久保育園跡地広場設計業務委託 令和 7年度西尾久五丁目児童遊園拡張用地整備工事 658㎡ 令和 8年度町屋第二児童遊園拡張整備工事 39㎡							
必要性	花と緑の基本計画に基づき、児童遊園や広場等を整備し、街区公園を補完して豊かな生活環境を創出する。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ☐ 〇設計は直営または委託による。 ☐ 〇施工は請負工事による。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	公園・児童遊園面積（ha） ※都立公園含む総面積	45.3	45.2	45.2	45.3	48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ =55.2ha
	②	一人当たりの公園面積（㎡）	2.08	2.03	2.01	2.02	2.13	公園の総面積／総人口
③							※町屋公園整備に伴い、R6尾竹橋公園を廃止	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策や街の防災性向上にも効果的な事業であるため、推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,573	4,131	1,558	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	2,530	2,530		国庫支出金	3,132	0	▲ 3,132
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,566	0	▲ 1,566
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,698	0	▲ 4,698
		賞与・退職給与引当金繰入額	170	794	624		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,942	▲ 54,691	▲ 49,749
		その他行政費用	6,897	47,236	40,339		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		9,640	54,691	45,051	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,942	▲ 54,691	▲ 49,749
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,942	▲ 54,691	▲ 49,749	

備考	令和6年度のその他行政費用は、西尾久五丁目児童遊園拡張用地の設計業務委託における投資的経費分である。 令和7年度のその他行政費用は、西尾久五丁目児童遊園拡張用地整備工事における投資的経費分である。
問題点	○公園・児童遊園の一人当たりの公園面積は、23区平均と比較すると低い水準にある。また、地域的にも偏在しており、最適な場所で新たな用地を確保する必要がある。 ○用地取得をしてから整備工事に着手するまでの期間が長い場合、ごみの不法投棄や雑草等の用地管理が課題となる。

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	旧西尾久保育園跡地を西尾久五丁目児童遊園の拡張として、新たに整備する。	旧西尾久保育園跡地を西尾久五丁目児童遊園の拡張用地として整備した。	町屋第二児童遊園について、町会会館の移転に伴い、跡地を児童遊園の拡張用地として取得するとともに、整備も併せて実施する。
②	取得した用地について、児童遊園として整備するまでの期間を適切に管理する。	用地取得した児童遊園予定地について、防草シートを設置するなど、適切な維持管理に努めた。	引き続き、整備までの期間を適切に維持管理していく。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成21年2定 密集地域における公園用地確保について

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		11-04-33			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		公衆トイレ新設改良事業			部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名	宮崎
					担当者名		高瀬		内線	2751
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）										
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度			根拠		建築基準法、バリアフリー新法、			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		荒川区公衆トイレに関する条例			
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		Ⅳ 環境先進都市						
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成						
		施策		01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的		適正配置と計画的な改修をすることで、区民が安全に安心して利用できる公衆トイレを提供する。								
対象者等		公衆トイレ利用者								
内容		荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づき、下記の方針で新設改良を進める。 1. 利便性の向上 ・ 利用対象範囲を500mとし、区内全域を網羅する男女別トイレの適正配置（公園等の公共施設のトイレを含む） 2. 快適性の向上 ・ バリアフリー化の推進、和式便器の洋式化 3. 防災性の向上 ・ 災害時に利用できるトイレの確保								
経過		・ 昭和63年度から平成5年度までアメニティトイレの整備（実施計画事業） 機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。 毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 ・ 平成8年2月荒川区公衆トイレ設置基準を制定 公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 ・ 平成30年4月 荒川区公衆・公園トイレの整備方針を策定 ・ 令和3年度 児童遊園条例を公園条例に統合したことに伴い、公園・児童遊園以外の用地に 設置しているトイレを公衆トイレ条例により管理することとなった。 ・ 令和5年10月 荒川区公衆・公園トイレの整備方針を改定 ・ 令和6年6月 荒川区公衆・公園トイレにおける入り口まわりのサイン指針を策定								
必要性		廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを区市町村に義務づけている。 公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。								
実施方法		☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ☐ 〇設計は直営または委託による。 ☐ 〇施工は請負工事による。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	男女別トイレの網羅率（公共トイレ含む）（％）	96	99	99	99	100	半径500mで区内全域を網羅する男女別トイレの割合		
	②	バリアフリースイトイレの網羅率（公共トイレ含む）（％）	97	98	98	98	100	半径500mで区内全域を網羅するバリアフリースイトイレの割合		
③							※5年度に①、②の指標見直し			
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		推進		バリアフリー新法を満たさない施設が存在することや経年とともに劣化していく施設であることから、安全性や快適性の向上を図る上で必要な事業であるため、推進する。						

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,205	1,715	▲ 490	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	146	330	184		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,351	▲ 2,045	306		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	2,351	2,045	▲ 306	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,351	▲ 2,045	306				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,351	▲ 2,045	306				

令和7年度については、西日暮里駅前、南千住駅ガード下、尾久橋の3箇所のトイレの洋便器化を実施したが、「公衆トイレ管理事業」で対応しているため、本事業の行政コスト計算書には費用は計上されていない。

問題	○令和7年度末をもって、公衆トイレへの洋便器設置が完了したが、公衆トイレ10箇所のうち、設置後30年以上経過しているものが4箇所あるので、将来的な更新についても検討していく必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	計画に基づき、西日暮里駅前、南千住駅ガード下等の公衆トイレの洋便器化を行う。	計画に基づき、西日暮里駅前、南千住駅ガード下等の公衆トイレの洋便器化を行った。	未改修のトイレについて、より衛生的かつ快適に利用できるよう、どのような改修が可能であるか、対応を検討する。
②	引き続き、令和7年度のトイレの新設・建替えにおいても、低コスト手法を採用する。	不調により令和8年度に繰り越したが、公園トイレの建替えにおいて、低コスト手法を採用した。	令和8年度以降についても、低コスト手法を採用したトイレの建替えを進めていく。
③	トイレ利用者だけでなく、周囲の歩行者等にも配慮したトイレ構造を検討する。	公園トイレにおいて、洋便器化に合わせた小便器横への仕切りの設置、トイレ前への目隠しの追加設置を行った。	引き続き、周囲の歩行者等にも配慮したトイレ構造を検討し、改修等の対応を行っていく。

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

地区の実 施状況

況 (要 質)	令和4年度6月	仮称「まちなかトイレ」の設置について
	令和5年度6月	公衆トイレの計画的なバリアフリー化について
	令和5年度2月	男女別バリアフリースイートの整備について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	11-04-70		戦略プラン	○ 協働	● 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	不燃化特区整備促進事業用地取得事務		部課名	防災都市づくり部基盤整備課	課長名	鈴木		
			担当者名	楯列	内線	2831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-12-03	不燃化特区整備促進事業用地取得事務費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備に関する法律					
終期設定	○ 有 ● 無（ ）年度	法令等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	03	災害に強い街づくりの推進					
目的	木造住宅が密集している地域において、防災性の向上と良好な住環境の整備を促進し、災害に強いまちづくりの実現を目的とし、道路、公園・防災スポット等の整備用地を確保するものである。							
対象者等	密集事業地域内の区民							
内容	○密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川二・四・七丁目地区、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、尾久中央地区、尾久東部地区）の地区計画等で定める優先整備路線（15路線）を幅員6mに拡幅するために用地を取得する。 ○密集住宅市街地整備促進事業地区内の防災性の向上に資するオープンスペース用地を取得する。 ○密集住宅市街地整備促進事業地区内の用地取得を進めるために以下の業務を委託する 土地鑑定評価：土地評価の参考とするため、土地鑑定評価を実施する。 物件調査算定：用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を実施する。 用地取得支援業務：権利者に対し、補償内容等の説明及び生活再建築の提案等を行い、土地売買契約の合意を得る。また、土地代金や補償額の決定に必要な資料の作成を行う							
経過	密集事業 ○荒川・南千住地区〔荒川一・三丁目地区、南千住一・五丁目地区〕 （H27.3社会資本総合整備計画提出：現行整備期間～R17） 対象区域：約123.4ha ○町屋・尾久地区〔荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、尾久中央地区、尾久東部地区〕 （H27.3社会資本総合整備計画提出：現行整備期間～R12） 対象区域：約242.6ha							
必要性	：							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 用地測量・建物等調査・補償額算定・用地取得支援業務委託を活用し、優先整備路線沿道の権利者に道路拡幅の協力を求める。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	用地取得率（％）（荒川五六）	40	42	42	44	44	公社取得済面積/全事業面積
	②	用地取得率（％）（町屋二三四）	22	24	25	27	27	公社取得済面積/全事業面積
③	用地取得率（％）（尾久中央）	45	46	46	47	47	公社取得済面積/全事業面積	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		地域の防災性を向上させるため、重点的に推進する。					

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報酬費等	非常勤職員報酬（会計）	4,609	報酬費等	非常勤職員報酬（会計）	5,107
			役務費	土地鑑定料	5,799	役務費	土地鑑定料	10,391
			委託料	建物等調査算定委託等	56,233	委託料	建物等調査算定委託等	135,638
						負担金	研修参加費	290

備考	令和7年度の物件費は、「密集住宅市街地整備促進事業建物等調査・補償額算定・補償説明業務委託」、「補足測量委託」及び「土地鑑定料」等である。
問題点・課題	○一部の土地については複数の借地に細分化され、多数の借地権者や借家人が存在している一方、土地所有者は一括契約意向を持っていることから、取得見込時期が定まらない案件がある。 ○沿道居住者の高齢化が進んでおり、生活再建のための資金の捻出が困難な方がいる。特に建替えが必要な方のうち、補償金だけでは資金が不足する方については、事業協力に躊躇する場合がある。

問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容			令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	借地人、借家人の意向を調整し、 土地所有者にとって最も有利な条件 を検討し、提案する。			関係権利者一人一人の意向を丁寧 に聞き取り、最適な移転工法、スケ ジュール等を提案した。			引き続き、借地人、借家人の意 向を調整し、土地所有者にとって 最も有利な条件を検討し、提案す る。		
②	権利関係や家族構成の変化等の機 会を捉えて、用地取得支援業務に基 づく生活再建策を提案する。			従前居住者用住宅、代替地等への 移転提案や残地の処分等、権利者に 寄り添った生活再建策を提案でき、 契約に至る事例があった。			引き続き、権利関係や家族構成 の変化等の機会を捉えて、用地取 得支援業務に基づく生活再建策を 提案する。		
③									
他 施 区 の 実 況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、中央区、港区、練馬区								
議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状 況									